

新広聴第 382 号
令和 4 年 2 月 17 日

新潟市人権教育・啓発推進委員会
委員各位

新潟市長 中原 八一
(担当 市民生活部 広聴相談課)

令和 3 年度新潟市人権教育・啓発推進委員会について（ご案内）

平素は本市の人権教育・啓発の推進について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、毎年 1 回、標記委員会を開催し、委員の皆さまから本市の人権教育・啓発推進計画に基づく施策や事業へのご意見をいただくこととしておりますが、今年度の本委員会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議とさせていただきますたく、お願い申し上げます。

つきましては、添付の資料により委員の皆さまからご意見を頂戴したく、お忙しい時期に恐縮ではありますが、資料をご確認いただき、本市の施策や事業へのご意見について、令和 4 年 3 月 18 日（金）までに、別紙様式によりご提出くださいますようお願いいたします。

記

1. ご意見の内容

本市の人権教育・啓発推進計画に沿って実施されている施策や事業（別紙、「新潟市の人権施策の実施状況(R2 実績 R3 計画)」）について、ご意見をご提出くださいますようお願いいたします。ご意見は、施策分野単位（例えば「分野 10 こども」）でも、事業単位でもかまいません。

すべての事業や施策分野に対するご意見は必要ございません。

また、意見の提出にあたり、ご不明な点などございましたら、裏面の問合先までご連絡ください。いただいたご質問等は、委員の皆さまへ情報共有させていただきますため、メール等で都度お知らせします。

2. ご意見の活用と公開

ご意見は、各担当所属と情報共有し、今後の事業実施の参考といたします。また、本市ホームページ等で公開します。なお、公開にあたっては、事前に各委員の皆さまへご確認をお願いします。

3. 委員報酬

13,000 円／人から所得税を控除した額をお支払いします。（中林委員、涌井委員を除く）

4. 送付資料一覧

- (1) 新潟市の人権施策の実施状況(R2 実績 R3 計画)
- (2) 別紙_R3 委員会 意見票
- (3) (参考)新潟市人権教育・啓発推進委員会名簿(R3.5.11 現在)
- (4) (参考)新潟市人権教育・啓発推進委員会開催要綱
- (5) (参考)新潟市附属機関等に関する指針

5. ご意見をいただくにあたっての留意事項

- ・「4 送付資料一覧の(1)新潟市の人権施策の実施状況 (R2 実績、R3 計画)」については、後日、紙資料でも皆さまに郵送いたします。
- ・紙資料では、施策分野単位 (例えば「分野 10 こども」) で事業をまとめさせていただき、送付いたします。

- ・本来であれば、もっと早い時期に委員の皆さまへご依頼すべきところ、この時期のお願いとなり大変申し訳ございません。
- ・実施事業調査票の「⑫令和 3 年度の事業予定」については、この時期であります。当初の予定を記載させていただきました。
- ・今回のご意見はあくまでも、令和 2 年度の事業成果等と令和 3 年度の事業予定に対するご意見をいただくものであり、ご了承いただきたくお願いいたします。
- ・「令和 3 年度の事業成果と令和 4 年度の事業予定」に対するご意見は、令和 4 年度の夏から秋頃に、委員の皆さまからご意見をいただく予定です。

お問い合わせ先
新潟市市民生活部広聴相談課
市民相談室
担当：宇野、大谷

電話 025-226-1016
FAX 025-223-8775
E-mail kocho@city.niigata.lg.jp